

令和元年度第1回大仙市総合教育会議議事録

令和元年度第1回大仙市総合教育会議を令和2年2月5日（水）午前9時30分から大仙市役所大曲庁舎において開催した。

出席者

市長 老松博行
教育長 吉川正一
委員 風登森一
鈴木松右衛門（直樹）
工藤浩一
中島康
高見文子

出席した関係職員

総務部長	舩谷祐幸
総務課長	佐々木隆幸
教育指導部長	佐藤英樹
生涯学習部長	安達成年
生涯学習課長	大沼利樹
文化財保護課長	熊谷直栄
スポーツ振興課長	伊藤優俊
総合市民会館長	品川雄喜
花火伝統文化継承資料館長	竹村宏之
教育研究所長	櫻田武

事務局

教育総務課長	田口広龍
教育総務課主幹	小松和範

協議事項

- (1) 令和元年度の主な教育施策の概要と今後の教育施策について
- (2) 今後の教育委員会機構の在り方について

教育総務課長

ただいまから、令和元年度第1回大仙市総合教育会議を開会いたします。協議に入りますまで、私から進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

はじめに、本日の会議の出席者について申し上げます。総合教育会議の構成員は、法律により、市長、教育長、教育委員会の委員となっています。

関係職員の出席者は、お手元に配付しております資料1ページの名簿の皆様です。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

はじめに、市長から挨拶をお願いいたします。

市長

本日は、令和元年度第1回大仙市総合教育会議を招集いたしましたところ、教育委員会の皆様には、お忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

皆様には、日頃から、本市教育行政の推進に対しまして、特段の御協力をいただいているところであります。また、市政の様々な分野におきましてもそれぞれのお立場から格別なる御協力をいただいているところであります。この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございます。

今年は、例年に比べ雪が非常に少ない年になっております。皆様御承知のとおり、この少雪の影響によりまして大仙市内3か所のスキー場が、1月末をもって営業を終了しております。2月に入りましたら雪が降り始め、本日も雪が降っておりますが、長期予報では長続きしないということでしたので、じきに落ち着くものと思われまふ。こうしたことは、大仙市になって初めてのことでありまして、楽しみにしていたスキー愛好者の皆様には、本当に申し訳ないと思っております。シーズン券を購入されている方については、しっかりと払い戻しをさせていただくことにしております。このまま雪が少なく、穏やかな春を迎えられればと願っているところであります。

さて、中仙地域の学校統合につきましては、昨年9月に第1回目となります「中仙地域統合小中学校開校準備委員会」を開催していただきまして、令和3年4月の開校に向けて準備を進めているところであります。今後、教育委員の皆様のお力添えがより一層必要になってくるものと考えておりますので、引き続き御指導御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

本日の会議では、「令和元年度の主な教育施策の概要と今後の教育施策」及び「今後の教育委員会機構の在り方」について、活発な意見交換をさせていただければと考えております。皆様から忌憚のない御意見を賜りますようお願いを申し上げます。簡単ではありますが、開会の挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

教育総務課長

ありがとうございました。次に協議に入るわけですが、これから先は、大仙市総合教育会議運営要綱第4条の規定により、市長から進行をお願いいたします。

市長

はい、それでは、私から進めさせていただきます。

本日の協議事項は、2件であります。

はじめに（1）「令和元年度の教育施策概要と今後の教育施策」について、皆様と意見交換をさせていただきたいと思えます。

まず、教育長から令和元年度の教育施策の概要について、説明をお願いいたします。

教育長

それでは、私から「令和元年度の主な教育施策の概要」について、説明させていただきます。

資料3ページを御覧ください。

まず、学校教育の分野からです。二つの事業を記載しております。

はじめに、「大仙ふるさと博士育成事業」についてです。

この事業は、地域活性化に寄与できる子供の育成を目指しまして、キャリア教育及びふるさと教育の一環として実施しているものです。児童生徒が市内の企業や農業施設等で体験活動をしたり、有形無形の文化財を見学したりすることで、その内容に応じたポイントが付与されます。また、そのほか地域貢献活動や地域行事に参加することでもポイントを得ることができます。

ポイントの累計数に応じて、初級、中級、上級、名誉博士の「大仙ふるさと博士」に認定しております。1月31日現在で、名誉博士が68人、上級452人、中級2,052人、初級が4,450人となっております。対象が小学3年生以上ですので、現時点でほとんどの児童生徒が初級以上に認定されております。

本事業の成果として、ふるさとのよさの再確認や新たな発見につながっていること、地域の将来を担う人材育成につながっていることなどが挙げられます。

一方で、新たな体験活動及び訪問先の新規開拓が課題となっており、今後は、保護者の方々を更に巻き込んだ生涯学習分野との連携による事業推進が必要になってくるものと考えております。

次に、「学校生活支援員事業」についてです。

この事業は、小・中学校において、学校生活を送る上で様々な配慮が必要な児童生徒に対して、学校生活支援員等を配置し、個々の実情に応じたきめ細やかな生活支援を行うことにより教育環境の充実を図っております。今年度は、要支援児童生徒数444人に対し、学校生活支援員等を61人配置しております。生活支援を行うことが学習環境全体の整備にもつながり、学力向上の基盤となっております。

しかし、児童生徒数が減少する中で、支援を必要とする児童生徒数は増加傾向にありまして、個々に応じた支援を要する場合や、環境の変化に応じて支援の必要性が高まるケースも増えています。子供の発達過程や家庭環境、各校の実情を考慮して支援員を配置する体制を充実させていくことが重要になってくるものと考えております。

続きまして、生涯学習の分野になります。三つの事業を記載しております。

はじめに、「学校・家庭・地域連携総合推進事業」についてです。

近年、子供を取り巻く環境が大きく変化してきております。未来を担う子供たちが健や

かに育まれるためには、学校、家庭及び地域住民がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを進めていく必要があるものと思っております。

このため、地域住民や豊富な社会経験を持つ外部人材が参加する学校サポーターを活用した地域学校協働本部や放課後子ども教室の実施、地域ぐるみで学校安全体制を整備するための子ども見守り隊の結成や地域コーディネーター派遣など、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して様々な活動を展開しており、社会全体の教育力の向上を図っているところであります。

ここでは、市全域で10ある地域学校協働本部の活動の中から、主な取組について御紹介させていただきます。

学校支援活動では、大曲地域学校協働本部で新たに「大曲の花火おもてなしボランティア」育成事業を実施しております。大曲小学校の5年生と6年生に参加を募ったところ、11人の参加がありました。学校支援コーディネーターの協力の下、3回の講座を実施しており、3回目の講座では8月の「全国花火競技大会」において、花火栈敷会場ゲートでの運営ボランティアを体験していただきました。

また、放課後子ども教室では、「郷土芸能活動指導事業」として、中仙地域文化財民俗芸能・伝承活動保存会による子供たちへの演舞指導を行っております。中仙小学校では「長野ささら」、清水小学校では「黒土神楽」、豊川小学校では「円満造甚句」、豊岡小学校では「小沼山の詞」を実施し、各地区に伝わる郷土芸能の継承に努めております。

おた児童クラブでは、夏休み期間中に大仙市写真連盟によるカメラ撮影講座及び写真上映会を実施し、大勢の児童からカメラの基本を学んでいただきました。

来年度は、更に学校と地域の連携を密にしていくため、大仙市全体を統括するコーディネーターを配置し、各地域に限定されていた活動を全市に拡大していくことで、ネットワーク化を推進していきたいと考えております。

4ページを御覧ください。

次に、「自主事業の在り方について」です。

総合市民会館の自主事業は、4市民会館が連携して優れた舞台芸術を身近に鑑賞する機会を市民に提供し、芸術文化の振興を図るため、それぞれの立地条件や舞台設備、地域性を生かした自主事業公演を実施しております。

自主事業公演の企画立案につきましては、市民で構成されております「大仙市市民会館等運営連絡協議会」からの意見や要望を積極的に取り入れて行っております。

今年度は、大仙市にゆかりのある若手歌手コンサート、自衛隊音楽隊、ジャズ、ポップス、演劇、能など幅広いジャンルの公演を市民に提供しております。公演後のアンケートによる満足度も高く、市民ニーズに対応した公演は多くの皆様から御満足いただけているものと感じております。

今後は、より一層、観客及び入場料収入の増加が図られるよう、周知方法の工夫に努めていきたいと考えております。また、文化庁や宝くじ財団などが主催する各種の助成制度や共催事業を積極的に取り入れ、財政負担を軽減しながら、事業を実施してまいりたいと思っております。

次に、「花火伝統文化継承資料館運営」についてであります。

花火伝統文化継承資料館「はなび・アム」は、大仙市花火産業構想の主要事業の一つとして平成30年8月5日にオープンしました。

今年度、2年目となりましたが、いわゆるオープン景気のあとのリピーターの確保に向けた魅力ある展示の企画、PRの充実、収集資料デジタル化の進捗アップなどに取り組んでおります。

また、青少年ホーム跡地の駐車場が完成しましたので、総駐車可能台数は、普通車53台、大型バス3台となりました。そのほか隣の土地にも駐車スペースを設けており、オープンから1月31日までの累計総来館者数は、9万7,139人となっております。

次に、企画展の開催状況についてですが、今年度は、3階の花火資料室で「大曲・土浦・長岡 花火展」、「全国花火競技大会 受賞作品展」を開催しました。この企画展は、半年ごとに入れ替えを行っており、昨日から「大曲の花火 大会提供花火のヒミツ」を開催しております。そのほか小規模ではありますが「おもちゃ花火展」、「花火のえほん・書籍展」のコーナー展示も開催いたしました。

また、別館では、「大曲の花火」を挟んで約2か月半の期間で、「特別企画展 昭和～平成～令和 花火と大曲の街の変遷展」を開催いたしました。

生涯学習エリアの令和元年度の利用状況につきましては、1月31日現在で、1階及び2階の研修室が163団体・延べ1万4,885人で、別館が12団体・延べ3,477人となっております。

はなび・アムの運営の課題は、資料館エリアのリピーターをいかに増やしていくかということです。今後は、展示の企画をはじめとした人を呼び込む仕掛けとともに、より効果的なPRの仕方を考えていきたいと思っております。

次に、スポーツ振興の分野から「総合型地域スポーツクラブの現状と課題」について説明いたします。

本市では、現在、九つの総合型クラブが活動しており、地域の実情に合わせたスポーツ教室やイベント開催のほか、公共スポーツ施設の指定管理業務等を行っております。しかし、総合型クラブの認知度がいまだに低く、まだ地域に定着していないことなどから、厳しい財政状況が続いており、自立して維持運営していくことが困難な状況であります。

こうしたことから、各地域の体育協会とスポーツ少年団の各支部事務局を総合型クラブに置くことを進めてきており、現在は、神岡南外地域を除いた6地域で、各団体の事務局を総合型クラブに置いております。

これによりまして、地域のスポーツ関連団体との連携強化が図られ、事務事業を効率的に展開していくことができるようになったため、財政の健全化を目指して頑張っているところであります。

今後は、神岡南外地域はもとより、体育協会とスポーツ少年団の本部事務局も大曲スポーツクラブ内に置くことを進めていきたいと考えております。

合併から15年を迎えたことも踏まえまして、各団体の構造改革なども視野に入れながら、総合型クラブとスポーツ団体、各地域の自立的な運営に向けて指導・助言・支援に努めていき、地域住民が自主的・主体的に活躍できる体制づくりを目指していきたいと考えております。

5 ページを御覧ください。

最後に、文化財保護の分野から「角間川・川のまち歴史交流の杜整備事業」について説明いたします。

この事業は、東北地方を代表する主要な河川舟運の一つである、雄物川舟運の歴史を伝える「角間川の旧家群」を整備・活用し、歴史と交流をキーワードとした、地域活性化並びに観光交流人口の拡大に向けた拠点施設を整備するものであります。

事業期間は、平成28年度から令和7年度までの10年間で、今年度は、事業地の南側、旧荒川家の外構整備を実施しております。計画地内全体の、主な改修工事については、おおむね完了しており、今後は三家住宅の小規模な修理・修繕を残すのみとなっております。

旧荒川家の外構竣工により、イベント等を開催したり、普通車約10台分程度の駐車スペースにもできる多目的な広場を園内に確保することができました。

また、公開活用につきましては、旧池田氏庭園・払田柵跡の一般公開と合わせた日程で、年間170日と設定したところ、3,759人の方々から御来園いただきました。

なお、今年度から公開管理業務の一部について、地元のまちづくり会社である株式会社角間川へ業務委託を開始しており、今後は徐々に委託範囲を拡大し、最終的には施設全体の管理についての委託をすることを目指しております。

現状の課題としまして、利活用の促進が挙げられます。周知広報の推進に加え、旧池田氏庭園やはなび・アムなどを結ぶ観光周遊ルートの形成、国内外への積極的な情報発信が重要であると思っておりますので、観光関係部門との連携を強化して利活用の促進を図っていきたいと考えております。

以上で「令和元年度の主な教育施策の概要」について説明を終わります。

市長

はい、ありがとうございました。今年度の事業を振り返って、また、今後に向けて、皆様から、御感想や御意見をいただければと思います。

それでは順番にお聞きしたいと思います。恐縮ですが、はじめに、風登委員からお願いいたします。

風登委員

学校教育の大仙ふるさと博士育成事業についてですが、「地域活性化に寄与できる子どもの育成」という目標を具現化するためには、とても素晴らしい事業だと思っております。子供たちの心を掴んでいる事業であると感じており、子供たちがたくさんチャレンジして、先ほどの教育長の御説明にもあったとおり、博士数もかなりの人数に上っておりますので、これだけでも大きな成果が出ているというのが分かります。

1月24日の教育委員会定例会で、教育長の方から目指す子供像の一般市民化ということで、仮称ではありましたが「大仙まるごと楽園」の提案がありました。大仙市民に限らず秋田県民は、「おらのところは何もねえ」というのが口癖のようになっています。しかし、実際は、いろいろな文化財を含め、祭りや特産品などが魅力のあるものがたくさんあります。それをもっと大人たちも知っていかなければならない。そういう意味で、先日晒された構想案は是非、具現できるように進めていっていただきたいと、そのように強く感

じたところでした。

それともう一点ですが、昨日から企画展「大曲の花火 大会提供花火のヒミツ」が開催されましたので、これはおもしろそうだなと思ってはなび・アムを訪れました。そして、実際訪れてみたところ、やはりとてもよかったと感じました。具体的に何がよかったかと申しますと、北日本花火興業さんが担当していたと思いますが、大会提供花火の流れ、ボレロというその流れがしっかり示されていて、このような感じなのかなと想像することができましたし、また、映像ライブラリ、シアターと藤城清治の影絵も同様に非常によかったと思いました。

いろいろ工夫を凝らしてPRしているとは思いますが、こうしたよい企画展がありますので、このような取組もあるのではないかと私なりに考えましたので、思い浮かんだことを一つ二つお話させていただきます。

一つ目はもっとメディアをうまく活用していった方がよいのではないかと考えております。FMはなびはもちろんのこと、秋田魁新報や秋田民報など、そうしたところに「こうしたことを目玉として企画展を開催しますので、どうか取材してください」など、とにかく足を運んでメディアに扱ってもらえるようになれば、もっとたくさんの市民に、あるいは県外の方々を含めて観てもらえるのではないかと考えました。最初のうちは煙たがられると思いますが、館長さんと関わった職員の方で足しげく通っていると、そのうちいろいろなヒントをもらえるようになると思います。実は私も2年間、県立博物館に勤めたことがあります。その時はメディアをちょくちょく訪れていました。やはり、先ほどお話したとおり最初のうちは煙たがられましたが、段々フランクにいろいろな話をもらえるようになりました。そういう機会を是非設けて、より効果的なPR活動をしていただきたいと思いました。

もう一点、昨日すこし残念だなと感じたことなのですが、フロアに一人でも解説員がいるとよいのではないかと考えました。現在のスタッフ体制では、なかなか対応できないのかもしれませんが、はなび・アムに来てくださるお客様は、花火に関心のある方々だと思いますので、いろいろ見学して聞きたいことがあると思います。そのようなことに対応できる方を配置すると、更によくなるのではないかと考えました。以上です。

市長

ありがとうございました。

特に、花火伝統文化継承資料館長の心には響いたものと感じております。

続きまして、鈴木委員からお願いいたします。

鈴木委員

だいぶ前のことになりますが、学校訪問で小学校を訪問した際に、そんなに大きいクラスではありませんでしたが、かなり高い割合で支援を必要とする児童がいたと記憶しています。クラスの児童のうち3分の1くらいではなかったかと思いますが、なぜこのように割合が高いのか疑問に感じたことがあります。様々な事情があるということでありましたが、資料を拝見したところ、児童生徒数は減少しているにも関わらず、支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあると記載されています。教育委員会定例会でも一度お話ししようと

思っておりましたが、これはたいへん大きな問題であると考えております。

今朝、テレビで、固定電話の受話器をとるのが怖いと感じる若い人たちが増えてくると報道しておりました。どんどん便利な世の中になって、人の顔を見ることなく文字だけで相手とやりとりする。そういった生活が増えてくる中で、見知らぬ人と話をしたり、初対面の人とあいさつをするなど、そういうことが普通にできるような児童生徒を輩出していくのが、学校教育の大事な部分になってくるのではないかと考えております。大仙市教育委員会としては、生きる力ということを課題にして、例えば、英語の授業の中で生徒同士が英語で会話をすることがあると思います。英語の発音をするのは恥ずかしいと感じる児童生徒も多いと思いますが、もぞもぞとしゃべり合うのではなく、恥ずかしいけれども堂々と顔を向き合せて、相手の目をみて、大きな声で英語の発音ができるようなそういう児童生徒を、世の中に出していければよいのではないかと考えております。

もう一点は、文化財保護の件についてですが、教育委員会所管から市長部局へ移管される場所もあるようで、他市町村では体制がそのようになってきているようですので、将来的に大仙市もそのようになるのではと覚悟しているところです。これまで文化財については保護や管理というものが主体になっていたと思いますが、これから文化財を活用するには、文化財に絡んでいるグループや人たちとの連携が重要になってくると思います。例えば、文化財保護協会は各地域にありますし、今年度は、大仙市の文化財保護協会連絡協議会が立ち上がりましたので、そういった会と文化財保護課が積極的に連携し、活用に向けて取り組んでいただければよいのではないかと覚悟しています。文化財保護協会も文化財保護課に対してアプローチしてくるものと思われそうですが、その辺りの連携が重要になってくるものと思われました。隣の仙北市には何百万というお客さんが来ておりますので、うまく連携を取り合いながら、観光の資源として大仙市が持っているたくさんの財産を文化財と併せてうまく活用し、大仙市の交流人口を増やして、お金をたくさん使っていただけるような、そういった観光という観点からの活動方針を、文化財保護課にもっと取り入れていただきたいと思っております。以上です。

市長

ありがとうございました。

一つ目として、児童生徒の数が減少しているのに、要支援の児童生徒の割合が増えているということの要因について、教育委員会の方で分析はされているのでしょうか。

教育長

要因としては様々な説がありますが、我々が小さい頃と比べて家庭環境から授業環境までいぶん変化しております。昔は、小さい子供たちを引っ張っているいろいろな面倒を見てくれる、いわゆるガキ大将的な子供がいましたが、そういった環境がほとんどなくなってしまったことも一因ではないかと言われております。要支援の児童生徒は増えてきてはおりますが、ほとんどの子供たちは、普通の学級で先生がある程度の指導をしていけば、問題なくよくなっております。しかし、やはり付いていてあげなければならないという児童生徒もおりますので、現在61人の支援員がいるわけではありますが、担任だけでは難しいという場合は、状況に応じて支援員から補っていただいているところです。

市長

支援が必要な児童生徒は以前からいたと思われませんが、現在は、子供たちがもっと小さい頃から、就学前の保育園などの早い段階で、より気を付けて見ているということもあるものと思われます。

鈴木委員がおっしゃられたとおり、要支援の子供たちの数が増えていることですので、非常に難しい問題であるとは思いますが、要因がわかればきちんとした対策をしなければいけないと思っております。

次に、工藤委員からお願いいたします。

工藤委員

先ほど教育長や風登委員もおっしゃっていましたが、私の方からもPRの手法の充実やメディアの活用についてお話させていただきたいと思っております。

教育委員会では、学校教育・生涯学習・スポーツ振興そして文化財保護の全ての分野で素晴らしい活動をしていると感じております。その上で、それをどのように、市民の皆様に情報提供できるかを考えていかなければならないと思われました。

学校が統合すると、学校がなくなった地域では学校との距離が遠くなるので、どうしても学校行事に対して注目だとか関心が薄くなっていく傾向があるような気がしております。学校があれば、運動会があったり、発表会があったりしますので、例えば子供がいなくても学校と地域でつながりを持つことができると思っております。

私は協和地域に在住しておりますが、周囲の方々から学校では何をやっているのとか、特に学校に通っている子供がいらない御家庭の方からそういったことをよく聞かれます。実際は、いろんな活動をしていて、学校からも情報発信はしているものの、なかなかそれが伝わらないということもありますので、何かそういった情報提供はできないものかと思案しているところです。

去年、この総合教育会議でフェイスブックのお話をしたと思っておりますが、去年の3月くらいから本当に見やすくなったと感じて、つい惹かれて下まで見てしまうようになってきたので、それを教育委員会でも活用できないかと思ったこともありました。子供たちの保護の面を考えるとなかなか難しいものがあるのかなとも考えました。その辺りをクリアしながら、保護者にも地域の皆さんにも、学校でどういった活動をしているのかより分かってもらえるような取組を進めていきたいと考えております。市内全部の学校の情報がそこにあるような、例えば、協和地域の方でも大曲地域の学校の活動が分かるなど、SNSはそういったことができるツールだと思いますので、学校全体で子供たちを注目して見守っているということと、同時に皆さんの頑張りに期待しているメッセージを打ち出せるようなものがあればよいと思っております。また、学校や子供たちだけでなく、市民の方でもそういったことを伝えたい方がいると思っておりますので、更にこの取組を拡げて「皆さんのことを大仙市全体で応援していますよ」というメッセージを打ち出せるようになっていければと思っております。

私としては、このようなことを進めていければと考えているところです。

市長

ありがとうございました。

今は、スマートフォンの時代なので、私からは「スマートフォンで見たときに見やすいように、そういったところも配慮してほしい」ということを伝えて、ホームページの見直しを行っているところであります。

大仙市のホームページのフェイスブックは、見やすくなっていましたか。

工藤委員

昨年3月くらいから変わった思いました。非常に写真もきれいになっていましたし、フェイスブックについては大分よくなったと感じました。

市長

広聴広報をしっかりと、情報発信していかなければならないと改めて感じていたところですが、お褒めいただければ大変うれしく思います。ありがとうございます。

それでは、次に、中島委員からお願いいたします。

中島委員

学校教育について、私も「大仙ふるさと博士育成事業」はとてもよい企画だと思っております。次の時代の地域を担う子供たちに、地域のことをよく知ってもらい非常に素晴らしい企画だと思っております。自分は、大曲小・大曲中学校に通っておりましたが、地域の行事や文化財などはあまりよく知らないで育ちました。地域の行事や文化財を知る事業などがなかったということもあると思っておりますが、今の子供たちはそういったことを知る機会がありますので、とてもうらやましく思いますし、また、これから大人になっていく上で、非常に役立っていく知識であると考えております。

次の学校生活支援員事業の要支援児童生徒について、発達障がい児が増えてきていると記載されておりますが、これは昔からあったものと考えております。ただ、近年になってテレビなどマスコミでピックアップされるようになり、注視するようになったことで増えてきていると考えられます。一概に発達障がいといっても重度なものから、限りなく正常に近い軽度なものもあります。どの程度で支援員を付けるのか、保護者との話し合いもあると思っておりますので、現場では難しい判断をしなければならないと思っております。昔は支援員などはいなかったと思っておりますので、そういった意味では非常によい制度で、必要なことであると考えております。以上です。

市長

ありがとうございました。

大仙ふるさと博士育成事業につきましては、私も非常に素晴らしい取組だと思っております。今後は、更に充実させることを考えていかなければならないと思っております。

また、要支援児童生徒については、やはり急に増えているというわけではなく、昔より子供たちを注意深く見ていることで、今は早く発見できるようになったということが増えている主な要因だと感じました。急に増えてきたのであれば、非常に心配なところですが、

そういったことであれば、少しだけ不安が和らいだ気がいたします。ありがとうございました。

それでは、高見委員からよろしく願いいたします。

高見委員

他の委員の皆様と同じ部分があるかもしれませんが、私の意見をお話させていただきたいと思います。

私も「大仙ふるさと博士育成事業」についてですが、先ほどの説明で、対象が小学3年生以上であることを初めて知りました。これまでは、小学生全員が対象だと思っていました。それで、今少し考えたのですが、例えば、同じ小学校に通っている兄弟を想定して、兄が小学3年生で、弟が小学1年生だった場合、弟さんの方はもう2年経てば、参加できるようになると思うのですが、地域に寄与できる子供を育てるためにも少し前倒しして、小学1年生から参加できるようにしていただけたらありがたいと思いました。

以前、秋田魁新報で見た記事の中に、土田牧場の社長さんのお話が掲載されていました。土田牧場での職業体験を通して感じたことを書かれたものでしたが、その中で、今の子供たちは、頭では理解しているものの、いざ行動するとなるとなかなかできないと感じていると述べておりました。多分、家庭内でお手伝いとかをしていないので、どう動けばよいかよくわからないではないかというお話をされていたのを思い出しました。地域の前段は、家庭であると思っておりますので、大仙ふるさと博士育成事業に参加する前に、家庭のお手伝いをして、小学1年生からは、大仙ふるさと博士育成事業で地域のことを学んでもらえればよいのではないかと思います。

もし、小学1年生からの参加が難しいとすれば、家庭内のお手伝いの推進を進めていただければと思います。「家でお手伝いをしましょう」と昔から言われてはいたんですが、私は、そういうところをもっと残していてもいいのではないかと考えております。そのような段階を踏まえてから地域に出していくという取組をしていくことで、よりよい家庭環境づくりにもつながるのではないかと感じました。

そして、こうしたことをしたその先に、先日の中学生議会があると思いました。中学生議会では子供たちの意見がかなり真をついていると感じ、改めて深く考えさせられることがたくさんありました。「観光は、PR不足だ。私たちが何かできること、手伝えることがあったら教えてほしい。」と大人に投げかけていました。子供たちから積極的に訴えかけてもらったことをただ受けとめるだけでなく、そこところはやはり大人が先に気づいた上で、子供たちから後押しをもらって頑張るところではないのかなと思いました。

南外の地域協議会でも、先日の会議で「このあとどうやってこの地域を活性化していきますか」といったことが話し合われましたが、大人たちの「うちのほうは何もねえ」「人もいないし、何もできねえ」という意見に対して、子供たちは「自分たちがいる地域は、こんなによい所でとても自慢できます。」といった意見を発していました。ふるさと博士事業を経験し、ふるさとのことを勉強した子供たちはそのよさに気付いているが、肝心な大人の私たちが分かっていない、あるいはよさを感じていても引っ込み思案になっているところもあるので、地域皆の力を生かして発信していければと考えております。

次に、学校生活支援員の支援を必要とする子供のことについてですが、私も子供と関わ

る仕事をしておりますので「支援員を付けてもらうように希望をした方がよいのか、それとも特別支援学校に入れるように希望したらよいのか、どっちにしたらよいかすごく迷っていてどっちにしたらいいんですか」といった相談を受けることがあります。支援員の数を増やしていただくことも大事ですが、私の周りでこういった悩みを持った親御さんの声が聞こえてきます。皆と同じ学校に行きたいということで、支援員を付けてもらったのに、子供は結構ストレートにものを言ったりするところがありますので、そのことで途中から特別支援学校に移ったりする子供もいると聞いたりします。先生方も皆頑張ってくれているとは思いますが、そこは単に学校側だけで考えるのではなく、特別支援学校とも連携し、その子供がどうしたら一番伸びていくことができるのかを考えていくことが一番肝心だと思いますので、そういった調整をうまく進めていただければありがたいと思いますし、世の中の親御さんたちもそう考えていると思います。

もう一つはスポーツのことなのですが、新聞で「中学校の部活動で、外部指導者の数を増やします」といった記事を見ました。希望があったところに配置しますとなっていたんですが、大仙市は希望しておりませんでした。それがよいとか悪いとかいうことではないのですが、文化面でもスポーツ面においてもこのような輝かしい成績を収めているのは、先生方の頑張りのおかげだと思っております。しかし、指導していらっしゃる先生方は、本当に御苦労されているだろうという思いもあります。先生方の業務負担を軽減しようということで、外部指導員制度といった話が出てきたと思いますが、この記事を見ると、とりあえず大仙市では希望していないようですので、その辺りをうまくやっていただきたいという、私個人からのお願いと、今後、大仙市では外部指導員をどのようにしていくお考えなのかお聞かせいただければと思います。

市長

ありがとうございました。

高見委員からたくさんの御意見をいただきました。これについて、まずもって教育長からお話をいただきたいと思います。

教育長

はじめに大仙ふるさと博士育成事業についてですが、参加対象が小学3年生以上からという点につきましては、当初、私も小学1年生からでよいのではないかと考えました。しかし、ただふるさとを知るだとか、施設を見学するだとか、文化財を学ぶだとか、それだけであれば小学1年生からでも可能であると思いますが、親御さんの御協力が必要になる場面もあるかもしれませんが、この事業の一番のねらいは、子供たち自身が選んで決めた会社に電話して、会社側と訪問する日を調整して、そこに赴いて見たり学んだりするなど、自身で計画を立てて自身の力で実現させていくということがねらいであります。そうなりますと小学1・2年生では、まだ少し早いのではないかなということと、また、先ほど鈴木委員からもお話がありましたが、生きる力、そういった点を自ら能動的に実行できる子供を育てたいという意味もありまして、小学3年生からということにした次第であります。

その反面、家庭内でのお手伝いという話がありました。実は、これは大仙市もそうなんですが、秋田県全体の課題の一つになっております。調査によると、秋田県は全国と比較

して、家庭内の手伝いをする割合が、同程度か少し低くなっております。いろいろ家庭環境が違いますので、全ての家庭で一斉に実施するというのは難しいところもあるとは思いますが、例えば仙北地域では、昔から「お手伝い運動をしましょう」とポスターを貼って推進しておりました。この運動を促進していくに当たり、各小学校でそれぞれ考えていくということもできますが、就学前の家庭教育と考えていかなければならないと思っております。そこで、これをどうしていくかということを考え、昨年度あたりから、生涯学習課の方でチームを立ち上げて、家庭教育についての講座を開いたり、あるいは相談活動をしたりと家庭教育を支えていこうとしております。来年度からは、中心となって進めていく方を見つけて、もっと本格的に取り組んでいきたいと思っております。また、そういったところをベースにしながら家庭内のお手伝いを推奨していきたいと考えております。

次に、支援が必要な子供たちへの対応等につきまして、他の市町村でも同様かもしれませんが、私個人の意見としては、かなり特別支援学校と綿密に連携をとっている方ではないかと思っております。入学に際して何か気になることがあれば、就学するための準備段階の委員会もありますので、その委員会の中で十分協議した上で、この子にはどういった対応をしていった方がよいのか、そのことを保護者にも説明しながら進めているところでありませぬ。いずれ、このあとも支援を必要とする子供は出てくるものと思われませぬし、一人一人の状況が異なることから、それに合わせた支援の方法があると思われませぬので、小・中学校及び特別支援学校とより一層連携を強化しながら対応してまいりたいと考えております。

それから、中学校の部活動の外部指導者の件についてですが、これは2年くらい前から行われているもので、外部指導者の配置を希望すれば、時給1,000円くらいの予算を国の方でつけてくれるというものであります。国の支援を受けることができますので、私の方でも毎年各学校に希望するようであれば、教えてくださいと話してはいるのですが、今のところは外部指導者は配置していない現状です。

その理由としては、この制度の目的は先生方の業務を少しでも軽減するということではありますが、外部指導者となった場合、生徒たちの引率もできることとなりますので、ある程度責任が問われ、加えて、時間もある程度制約を受けることとなります。現在のところ、外部指導者はおりませぬが、ほとんどの中学校の部で外部協力者はおりませぬ。その方々にも外部指導者になってみませぬかとお願いはしておりますが「そこまでしなくとも私は個人として協力します」と言われませぬ。外部指導者となった場合、学校の先生がいなくても一人で指導できるような体制づくりも必要となってくると思われませぬし、それに伴って時間も必要になってきます。それから責任も持つこととなりますので、何かあったときに自分だけで対応できるだろうかという心配もあるかもしれませぬ。いずれ、毎年各学校には希望を聞いており、部活動に一生懸命協力すると言ってくれる方はいるのですが、外部指導者は引き受けてくれる人がいないというのが現状です。私としては、できれば手を挙げていただきたいと思っておりますし、また、引き受けてくださる方が出てきた場合は、学校をはじめ教育委員会でも全力で支援していきたいと考えております。

市長

ありがとうございました。

先日、経団連の委員会で、大館市の教育長さんが、大館市の教育の取組について発表さ

れまして、その内容がとても素晴らしかったので、同じ秋田県の市である大仙市でも参考にされたらいかがでしょうかと進められました。内容については教育長にお話しましたが、大仙市でも同じような取組をしていることがありましたので、大仙市の教育委員会でもこういうことをやっているんだ、こういう取組をしているんだということを、市民の皆さんだけではなく市民以外の方々にも情報発信していっても何らおかしくないんじゃないかなと考えております。私も大仙市でやっていることは素晴らしい取組がたくさんあると思っていますので、いろいろな方面に情報を発信して、是非PRしていただけたらと思っています。

また、大仙ふるさと博士育成事業は本当に大事な事業だと思っていまして、人口減少対策、それから移住・定住を考えた場合にも、本当に重要な取組であると感じております。もちろん時間が掛かる取組でありますし、先生方、なにより親御さんにも負担をお掛けすることになるかもしれませんが、この取組を更に充実させて、より一層実効のあるものにしていただければと思っています。

あともう一点、先ほどからPRや情報発信などに力を入れていっていただきたいとのお話がありました。まさに私もそう考えておりまして、情報発信のほかに、積極的な売り込み活動を行っていく必要があると感じており、特に観光については大仙市は弱いと言われます。隣の仙北市は、もう売り込まなくてもお客さんが行くような観光市になっていますが、大仙市は、こういった素晴らしいものがあります。など、そういった相手にインパクトを与えるような、観光客を呼び込むような活動を、積極的にしていかなければならないと考えております。

2月19日に、JR東日本企画の高橋さんという方に講師をお願いして、デジタル化という大きいテーマではありますが、若い人が中心となった職員研修を開催することになっております。今は、デジタルの時代ですので、写真一枚で観光客が激増するということもあり、どういうふうなアピールの仕方がよいのか、そうしたことに取り組まれた方から講演をいただくことになっております。私もこのお話を秋田市で聞きましたが、今の時代に合った情報発信の仕方、デジタル化について、私よりもっと若くこれからの大仙市を発信していける方々に是非聴いてもらいたい、見てもらいたいと思いました。ICTやファイブゼロ、ソサイエティ5.0などどんどん世の中が変わっている中で、やはりデジタルというのは必須要素であると感じております。以前は、旅行でもなんでもパンフレットを棚に並べておく時代でしたが、それもスマートフォンを意識したデジタル化が進んできて、今は全部スマートフォンで見ることができるようになりました。将来のことを考え、いろいろな情報の載せ方の一助になってほしいと思ひまして、この研修会を企画した次第であります。

ほかに、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

風登委員

今の市長のお話を伺って、フェイスブックは交流系だと思ひますが、今の世の中は、写真系と言ひますか、インスタグラムが一番効果があるんじゃないかなと思ひております。先ほど市長がおっしゃったとおり、写真一枚で変わるといふ時代なので、そういったところはしっかりと磨きをかけていただけたらと思ひます。

市長

こういったことに進んで取り組んでいるのは、鈴木委員かと思しますので、御意見を伺えたらと思います。

鈴木委員

秋田県酒造組合では、私たちが組合員からのフェイスブックでも何でも一つ出すと、ツイッターやインスタグラムに拡散してくれるので、非常に助かっております。何か一つでも一歩でも進むとSNSの世界が変わってくるものと思います。

市長

講師の先生が、やはり拡散してもらわないと話にならないとおっしゃっていました。ただ情報発信するだけでは駄目で、それを拡散してもらい、拡散してもらうことでどれだけ効果があるかということのようでしたので、拡散してもらえるような手立てを考えることが非常に大事だと講演でおっしゃっていました。

風登委員

教育委員会の定例会でもらった資料の中で、表紙に高橋優さんが載っている冊子がありましたが、その冊子にはすごく大仙市の魅力がいっぱい掲載されていたと感じました。高橋優さんや青谷明日香さんのように全国区で有名な方から、インスタグラムに写真を一枚でも載せていただければ、かなり注目していただけると思います。少し凶々しいかもしれませんが、有名人を前面に出して売り出している自治体もいっぱいあると思いますので、そういうインパクトのある売り込みを考えてみてはいかがでしょうかと思います。

例えば、大仙市に住んでいらっしゃる柳葉敏郎さんに、ゴルフだけではなく観光大使をお願いしてホームページなどに載せたりすると、全国の方々から注目して見てもらえる感じがします。大仙市の人たちは、すごく斟酌しすぎるところがあると思います。そのことが我々の美德だというふうにも思っている方がたくさんいらっしゃると思いますが、時代が変わってきていると思いますので、あんまり遅れをとらないようにした方がよいのではないかと考えております。

市長

まさに風登委員のおっしゃるとおりだと思います。私も全国から注目してもらえるような積極的なPR活動は非常に重要であると捉えております。

一方で、以前、古四王神社をもっと売り出して、お客さんを呼びましょうという話をしたところ、地元の方から「あんまり人が来て、周りの環境を壊すようなことになれば、もっと大変なことになるのではないか」というお話をされました。東京や京都など有名な観光地は、観光公害が問題になっているようですので、そういうリスクは当然あると思いますが、観光公害まではいかないとしても地元の方の御迷惑にならないようなやり方を考えていかなければならないと思っております。

ほかに何かございましたらお願いしたいと思っております。よろしいでしょうか。

それでは、二つ目に入らせていただきたいと思います。(2) 今後の教育委員会機構の在り方についてということで、私から最初に提案させていただくという形で、今現在考えていることを述べさせていただきます。ただし、実施につきましては、令和3年4月に照準を合わせております。令和2年度はそれに向けていろいろ議論したり、準備したりする年にしたいと思っております。いずれ、今年4月とかではなくて、いろいろ見直しして、方向が決まった場合には、令和3年4月から実施していきたいということですのでよろしくお願いしたいと思います。

このような提案をさせていただくのは、昨年4月から、「文化財保護法及び地方行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたということが背景にあります。関連条例の制定が必要となりますけれども、これまでの文化・スポーツに関する事務に加えまして、文化財保護に関する事務につきましても、市長部局で行うことができるようになりました。

これは、過疎化・少子高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が喫緊の課題ということと、それから文化財をまちづくりに生かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組んでいくことが必要なため、地域における文化財の計画的な保存、活用の促進や地方文化財保護行政の推進力の強化を図る趣旨と伺っております。

また、スポーツ・文化につきましては平成20年4月からできたわけですが、地域の実情や住民のニーズに応じて、「地域づくり」という観点から他の地域振興等の関連行政と併せて、地方公共団体の長が一元的に担当することができることとする趣旨と伺っております。

私といたしましては、スポーツ・文化、文化財保護のどれも、今では観光行政や地域づくりと表裏一体の関係にあることから、一元的に事務を所管し、地域振興につなげていければというふうに考えたところであります。

具体的には、今すぐというわけではありませんが、いずれは文化財保護及びスポーツ振興につきましては、現在の教育委員会から市長部局へ所管替えしたいと考えているところであります。

ちなみに、秋田県ではスポーツに関する事務を知事部局に移管しておりますし、秋田市や横手市でも一部の事務を市長部局に移管しているということのようでもあります。

このことにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、教育委員の皆様にも、今すぐ結論を出していただきたいということではありません。この後、いろいろ議論をさせていただいて、結論を出したいというふうに考えておりますので、改めて、来年度中に御意見をお聞かせ願えればと思っております。

先ほど鈴木委員からも最初に文化財保護の関係機関の皆様と連携していくことが重要であるというお話がありました。当然そういうことを意識して進めていかなければならないと思っております。

具体的に課名などを申しますと、スポーツ振興課と文化財保護課及び花火伝統文化継承資料館、この3課につきましては、市長部局へ移管する方向で考えているところであります。文化財については、これまでは文化財の保護が中心でありましたが、今後は活用も進めていくということで、文化財保護課から文化財課というように最初に名前を直すところから始まるのかなと思っております。

ここで御意見や御感想があればお聞きしたいと思いますが、いずれ令和2年度中にいろいろ議論を重ね、他の自治体も参考にしながら進めていきたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願ひしたいと思います。もし、そうした分野の仕事が市長部局になったとき、教育委員会事務局の体制も少し見直しをしないといけないのではないかと考えております。現在は、教育指導部と生涯学習部の二つに分かれておりますが、分ける必要があるのかないのかといったところから、いろいろ議論をしていく必要があると思っております。

このことにつきまして、教育長から御意見をお願いします。

教育長

この件につきましては、これまでも委員の皆様から、文化財を有効に活用するには教育委員会だけでは難しいのではないかと御意見もありました。その布石といいますか、前段として、来年度は、子供を介した文化財を活用した見学会というものを考えております。更にその取組の大人版として、先ほど風登委員がおっしゃっていたとおり、仮称ではありますが、がくえんの「がく」に「楽しい」という字を入れて「大仙まるごと楽園」といったことも考えております。こういった取組を進めていこうと考えているところではあります。やはり市長がおっしゃったように、観光と文化財及びスポーツイベントは一体と捉えていかなければならないと思ひます。教育委員の皆様も既にそういった気持ちを持っていると思ひますし、分かっているらっしゃるのではないかなと思ひますので、組織改革にも十分に生きるようにしていきたいと思ひます。

市長

文化財保護の分野については、私としては、今までどおり教育委員会でよいのではないかなと思ひましたが、文化財の活用といった場合は、少し状況が変わってくると考えました。国では、文化財の保護だけではなく、文化財の有効活用ということも強く言ってきております。そこで、文化財の活用を考えた場合、観光、町づくり、地域活性化といったいろいろ要素が必要になってくるものと思ひます。文化財保護と文化財活用と分ければいいのではと思ひられるかもしれませんが、相反する部分もありますので、課を分けることで業務がスムーズにいかなくなるのではと危惧するところもあり、なかなか難しいところがあると思ひます。

また、今は単なるスポーツ振興だけではなく、スポーツによる町づくりというものもあり、市民の方々の健康維持増進というのは、市役所の一丁目一番地の仕事だと思ひます。それをスポーツを通してできないかということで、実は3月16日に、株式会社ミズノさんと連携協定を結ぶことになっております。大手スポーツメーカーであるミズノさんと提携することで、市民の皆さんを巻き込んで、いろんなメニューで健康増進とスポーツの振興もできればよいのではないかなと思ひまして、そういったことを目的として進めてきております。ミズノさんは500歳野球をずっと応援してくれており、その縁でミズノさんと親しくなることができましたので、これからいろいろことができればよいのかなと思ひます。また、同じように大仙市のスポーツ活動を支援していただいている楽天球団さんとは4月に、大塚製薬さんとも5月に協定を結ぶ予定になっております。

続きまして、委員の皆様から御意見を伺いたいと思ひます。風登委員、お願いします。

風登委員

市長のお話を伺いまして、私が初めて教育委員になった時に、スポーツ振興課はどうして市長部局じゃないんだろうと考えたことを思い出しました。守備範囲といいますか、担当する業務があまりにも幅広いとっておりました。全国500歳野球大会もすごく発信力あるイベントだと思います。それが教育委員会の中のスポーツ振興課で担当するというのは、本当にたいへんだらうとっておりました。

それから、文化財保護課に関しては、観光交流人口の拡大を図るとなると、やはり市長部局になるのではないかと考えました。そこまで求められると、文化財保護課もたいへんだらうとっております。

花火伝統文化継承資料館においても、市長の話をお伺いすると、いわゆる観光部署という位置付けの方がいいのではないかと感じました。

私の感想として述べさせてもらいました。

市長

ありがとうございます。学校体育については、教育委員会に残ることになると思いますのでよろしくお願いします。

私があまりにもお話してしまったので、先入観を与えてしまったのではないかと心配しているところですが、いろいろ議論していただいた上で、また改めて御意見をいただければと思います。

次に、工藤委員からお願いいたします。

工藤委員

皆様からお話があったように、そういうふうにしていかなければいけない時代になってきたと感じております。

市長

目的をしっかりと見据えて、見直ししていかなければならないとっております。よろしくお願いします。

続きまして、高見委員からお願いします。

高見委員

はなび・アムを訪れてみての感想として、スタッフの方の人数が少なくて大変そうだなと感じました。部署が変わって観光課と一緒になるとすればスタッフも増えるかもしれないのでよいのではないかとおりました。

市長

現在のところは、観光課と一緒にするのではなく、花火伝統文化継承資料館として存続していく方向で考えております。ただし、業務の中身については少し整理していかなければならないとっております。

次に、中島委員からお願いします。

中島委員

機構につきましては、あまり詳しく分かりませんが、皆様の御説明や御意見を踏まえて、その方針でよろしいのではないかと考えているところです。

市長

決して強行するつもりはありませんので、教育委員の皆様からは、これからも御助言をいただければと思います。

最後に、鈴木委員からお願いします。

鈴木委員

観光物産協会の会長としては、そういうふうになっていただければ、たいへんありがたいと思っております。

市長

委員の皆様からほかにございませんか。

各委員（なし）

市長

それでは、協議事項が終了しましたので、私の進行を終わらせていただきます。
本当にありがとうございました。

教育総務課長

それでは、これで大仙市総合教育会議を終了させていただきます。
悪天候ですので、交通事故には十分お気を付けてお帰りいただければと思います。
本日は、お忙しい中、誠にありがとうございました。